

議案第41号

平成26年度幕別町一般会計補正予算（第2号）

平成26年度幕別町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111,122千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,975,926千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		2,559,524	2,622	2,562,146
	2 固定資産税	1,102,323	2,622	1,104,945
22 町 債		1,182,800	108,500	1,291,300
	1 町 債	1,182,800	108,500	1,291,300
歳 入	合 計	13,864,804	111,122	13,975,926

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		1,261,864	111,122	1,372,986
	5 社会教育費	327,468	111,122	438,590
歳 出	合 計	13,864,804	111,122	13,975,926

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
町民会館耐震改修事業	5,600	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	114,100	同左	同左	同左
合計	5,600				114,100			

歳入

(款) 1 町 税 (項) 2 固定資産税 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1固定資産税	1,082,472	2,622	1,085,094	1現年課税分	2,622	1 現年課税分 2,622
計	1,102,323	2,622	1,104,945			

(款)22 町 債 (項) 1 町 債

8教育債	36,100	108,500	144,600	3社会教育債	108,500	1 町民会館耐震改修事業債 108,500
計	1,182,800	108,500	1,291,300			

歳 出

(款)10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	道 金	地 方 債					そ の 他
4町民会館費	27,639	111,122	138,761			108,500		2,622	13 委託料	3,586	10 町民会館耐震改修工事監理委託料
						(地)町民会館耐震改修事業債 108,500			15 工事請負費	107,536	1 町民会館耐震改修工事
計	327,468	111,122	438,590			108,500		2,622			